

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業者の資金繰り支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、福井県経営安定資金のうち下記資金メニューを受けた市内中小企業者を対象に、小浜市で融資期間の当初1年間を全額利子補給します。

福井県および小浜市の支援制度		福井県経営安定資金（融資実行機関：地方銀行）				
資金名	融資対象者	融資 限度額	融資 期間	融資 利率	保証料 補給	小浜市の 利子補給補助金
(福井県経営安定資金要綱 2 (4)) 新型コロナウイルス対策分	<u>セーフティネット保証 4号に該当する</u> 中小企業者として市町長の認定を受けた中小企業者	8,000 万円	運転または、設備 7年以内	0.90%	県全額	<u>補給率：全額</u> <u>補給期間：当初1年間</u>
(福井県経営安定資金要綱 2 (5)) 業況の悪化している業種対策分	<u>セーフティネット保証 5号に該当する</u> 中小企業者として市町長の認定を受けた中小企業者			1.00%	県 1/3 市 1/3	<u>補給率：全額</u> <u>補給期間：当初1年間</u>

- 申請および申込期限：①市へのセーフティネット保証4号・5号申請が令和2年6月1日（月）まで②福井県信用保証協会への保証申込み受付が令和2年6月30日（火）まで
- セーフティネット4号認定：売上高が前年同時期比20%減、セーフティネット5号認定：売上高が前年同時期比5%減（市へ認定申請）
- 令和2年3月16日（月）県経営安定資金運用開始（県産業政策課）、令和2年3月17日（火）市利子補給運用開始（市商工観光課）

小浜市産業部商工観光課 商工振興・企業誘致G
TEL:0770-53-9705